

食料・農業・農村基本法 見直しに向けた生協の意見

フードシステム研究所・京都 公開研究会
2023年6月30日

日本生活協同組合連合会 常務理事
二村 睦子

日本生協連について

- 1951年創立、全国の生活協同組合が加入する全国連合会です。
- 会員生協数は306、会員生協の組合員数の総計は約3,017万人。
- 会員生協はそれぞれ独立した法人で、地域にねざした特徴ある事業・活動を行っています。
- 生協事業の中心は、商品供給事業で、週1回の注文・配達サイクルで各家庭まで商品をお届けする「宅配事業」とスーパーマーケットタイプを中心とした「店舗事業」があります。



生協の取り組み～「生協産直」

- 多くの生協で、生産者との信頼関係、組合員の参加、生産者と組合員のコミュニケーションを大切にした「産直事業」を行っています。
- 日本生協連では、「全国産直研究会」の場を通して、各生協の産直事業のレベルアップを図っています。また、生協産直における産地交流の位置づけや取り組みのための留意点について、「生協産直・産地交流ガイドライン」として取りまとめています。

「産直三原則」

1. 生産地と生産者が明確であること
2. 栽培、肥育方法が明確であること
3. 組合員と生産者が交流できること

「生協産直基準（5基準）」

1. 組合員の要求・要望を基本に、多面的な組合員参加を推進する
2. 生産地、生産者、生産・流通方法を明確にする
3. 記録・点検・検査による検証システムを確立する
4. 生産者との自立・対等を基礎としたパートナーシップを確立する
5. 持続可能な生産と、環境に配慮した事業を推進する



意見書について

- 農林水産省「基本法検証部会」と並行して、全国生協の代表からなる「食料・農業問題委員会」で議論し、意見書を取りまとめました。
- 「基本法検証部会」での論点についても共有しつつ、産直事業等での生産者との連携・交流を踏まえ、最終的には「消費者の立場」を重視しての意見としました。
- 2023年5月29日に農林水産省への提出・公表を行いました。
- 会員生協に、日本生協連の意見書について共有するとともに、食料・農業・農村をめぐる諸課題や「中間とりまとめ」についての学習、議論を呼びかけています。



意見の全体構成

1. 食料問題に関する生協のねがい

- 国内農業生産の強化を中心とする食料の安定供給の確保
- 再生産と消費者の食料アクセスに配慮した、透明で公正な価格形成
- 食料の物理的アクセスの確保
- 食料の経済的アクセスの確保
- 食品の安全性と選択性の確保

2. 農業に関する生協のねがい

- 需要に応じた国内農業生産の強化
- 国内生産基盤強化のための輸出促進、知的財産の管理・活用
- 農業の担い手の確保・育成
- 生産性向上と技術開発
- 災害対策、家畜伝染病・病害虫対策

3. 環境・サステナビリティへの生協のねがい

- 持続可能な農業・食料システムへの転換
- 持続可能性のためのコスト分担とモニタリング・情報開示

4. 農村への生協のねがい

- 農業資源・生態系サービス管理のための経済循環
- 農村からのイノベーションと農的関係人口の拡大

5. 農政全般に関する生協のねがい

- 政策決定プロセスへの消費者・市民社会の参画と透明性の確保
- 消費者と生産者の相互理解と協力
- 新たな理念に基づく分かりやすい政策目標とモニタリング・情報開示

重点項目

1. 食料安定供給の確保に向けた国内農業生産の強化
2. 再生産と消費者の食料アクセスに配慮した透明で公正な価格形成
3. 持続可能な農業・食料システムへの転換
4. 農村の維持・発展、都市と農村の共生
5. 消費者・市民社会の参画、消費者と生産者の相互理解と協力

1. 食料安定供給の確保に向けた国内農業生産の強化

- 国内農業生産を強化するとともに、輸入の安定化や備蓄の強化に関する施策と適切に組み合わせることが必要。
- 国内農業生産の強化は、多様化する消費者や実需者のニーズに応じて行われることが必要。



- ✓ 農業者と流通・小売など食品産業の事業者、地方公共団体などの連携強化・支援について補強すること。
- ✓ 米については、意欲ある担い手への支援を中心に、水田稲作の生産構造を強化していくこと。
- ✓ 国内需要が高く、輸入依存度の高い小麦・大豆や飼料の国産化のため、中長期的な生産目標に基づく一貫性のある政策・制度で、生産力を拡充し、安定生産・安定供給を支援していくこと。

2. 再生産と消費者の食料アクセスに配慮した透明で公正な価格形成

- 需給や品質評価を適切に反映できる透明で公正な市場制度や仕組みを強化していくことが必要。
- 高まる生産コストやリスクに対応し、再生産可能となる条件を整えていくことは重要。
- 内外価格差が大きい中で、再生産に必要なコストを単純に価格転嫁すれば、かえって国産農産物の支持が低下することも懸念。
- 透明で公正な価格形成には、食品産業の役割が重要。



- ✓ 財政支出に基づく生産者への直接支払い等を通じ、国内農業生産の強化や再生産への配慮と、消費者の食料アクセスに配慮した価格とのバランスを図ること。
- ✓ 生産コストを含む生産現場の情報の共有化など、フードバリューチェーン全体での農業者や事業者の協力について、基本法で補強すること。



3. 持続可能な農業・食料システムへの転換

- 農業の多面的機能と外部不経済をトータルでとらえることが必要。
- 持続可能な生産の追加的コストは、価格転嫁によって一部の消費者に負担を求めるだけでは不十分。
- 生態系サービスを全体でとらえ、諸政策の連携が必要。



- ✓ 持続可能な農業・食料システムの追求について、基本法の理念として位置づけること、モニタリング・情報開示を進めること。
- ✓ 食品産業における環境負荷低減と人権尊重について補強すること。
- ✓ 持続可能な生産のための追加コストについては、その便益が及ぶ社会全体で広く分担する仕組みを強化すること。価格転嫁だけでなく、税や課徴金・補助金、排出権取引、公共調達、認証制度など様々な政策手段を整備・活用していくこと。



4. 農村の維持・発展、都市と農村の共生

- 農村人口の急速な減少の中で、農村のもつ機能維持のため、管理の担い手へ対価が支払われる仕組みを社会全体で運用していくことが必要。
- 農村の価値を活かしながら、新たなくらしや産業につなげるためには、地域産業と異業種との連携を進めることが必要。



- ✓ 日本型直接支払いや、森林環境税等で実践の進む生態系サービス支払いなどの施策について、基本法で補強すること。
- ✓ 農林水産業・食品産業分野のイノベーションを促進するプラットフォーム構築など、新たな農村振興策について、基本法で補強すること。
- ✓ 農的関係人口の創出や、学校給食等の公共調達を含めた都市と農村の経済循環の構築などをさらに支援していくこと。



5. 消費者・市民社会の参画、消費者と生産者の相互理解と協力

- 現行基本法が、国民的視点を取り入れ、農業だけでなく食料や農村、多面的機能を含む総合的な理念を掲げた点を引き継ぐべき。
- 幅広い事業者や消費者の理解と協力を得ることが必要。



- ✓ 国の政策や地域計画など、食料・農業・農村にかかわる重要な政策・方針決定の場に、消費者や若者世代の代表など、多様なステークホルダーが参画できる機会を拡充していくこと。
- ✓ 長期的な政策目標を明らかにし、分かりやすい目標・指標体系を整理すること、定期的かつ時宜を得たモニタリングと政策評価、情報開示と広報を進めること。
- ✓ 学校教育における食育・体験型学習、学校給食での地元農産物や有機・特別栽培農産物の利活用、都市農業の振興などの施策を基本法で補強すべき。特に、消費者への一方的な発信だけではなく、消費者と生産者の交流と相互理解の機会を拡充していくこと。



検討過程で論点になったこと

価格の問題

- 再生産可能な価格と消費者が実際に手に取れる価格との差をどう考えるか？

需要に応じた生産

- 米の消費拡大の可能性は？
- 他の作物での国産需要をどう考えるか？

輸出の強化

- 自給率の向上との矛盾？
- 産業としての農業の発展性に資するか？

担い手の問題

- 「農業者」イメージのずれ
- 地域的な広がりとしての「農村」の問題～地域の過疎化・人口減の問題



難しさを感じること

消費者と情報の問題

- 消費者の多様性
- 消費者の意識・認識と行動とのギャップ^o
- 情報を伝えることの難しさ

他の社会政策との関連（土地利用、福祉、流通・・・）

サプライチェーン全体の問題～「移行計画」が必要？



必要だと思うこと

正しい情報に基づく議論

- 食・農業についての正確な情報（思い込み、イメージでなく）
- 正確な情報を届ける手段・方法
- 関係者間の信頼構築

都市生活者と農村・農業現場との交流

消費者の「暮らし」やニーズが素早く、正確に伝わるしくみ・しかけ

環境負荷の見える化をベースとした、環境配慮・対策の見える化



つながる力で
未来をつくる
— CO-OP 2030 —

<https://jccu.coop/>

ご清聴ありがとうございました